

1 市民に開かれた議会への取組

2 議論を尽くした合意形成への取組

3 市民の声を踏まえた政策形成への取組

4 時代の要請に応える機能強化への取組

5 その他の取組

議会を見る・聴く①（傍聴）

- ・ 議会の傍聴に関する手続きが一切不要に！
- ・ 傍聴がより気軽に、市議会がより身近に！

	10年前	現在
本会議	・ 傍聴する際は、傍聴人名簿に氏名を記入し、入場しなければならない	・ 傍聴人名簿を <u>廃止</u>
委員会	・ 傍聴する際は、委員長の許可を得なければならない	・ 委員長の許可制を <u>廃止</u>

※本会議のインターネット中継・配信は、平成19年(2007年)から実施中

議会を見る・聴く②（会議録のインターネット公開）

- ・ 本会議の会議録をよりスピーディーに公開！
- ・ 委員会も会議録を作成しホームページで公開！

	10年前	現在
本会議	・ 会議録は、会議録検索システムで公開	・ さらに、会議録の <u>速報版</u> をホームページに掲載することで、公開までの期間を約1か月 <u>短縮</u>
委員会	・ 委員会の概要を記した記録を作成（インターネットでの公開なし）	・ <u>全文の会議録</u> を作成し、ホームページで <u>公開</u>

市民との情報共有

- ・ 議会の広聴広報活動を専門に担う委員会を設置！
- ・ 議会だより、ホームページの掲載情報を大幅に拡充！

	10年前	現在
広聴広報委員会	—	・ 平成23年5月に設置
議会だより	・ 8ページ	・ <u>10ページ</u> ・ 議案に対する各議員の賛否を掲載 ・ 次期定例会の開会予定日を掲載
ホームページ	(従前から開設済み)	・ 議案に対する各議員の賛否を掲載 ・ 次期定例会の開会予定日を掲載 ・ 調査特別委員会の報告書を掲載 ・ 議案、意見書・決議、請願・陳情を掲載

市民との対話

- ・ 市政の課題をテーマに、市民との意見交換会を開催！
- ・ 多様な市民ニーズを的確に把握！



第1回の意見交換会(平成23年11月)

- ◆ 広聴広報委員会が企画し、平成23年度から令和元年度まで毎年開催。また、平成26年度から令和元年度までは常任委員会単位で開催。
- ◆ 令和元年度までに延べ1,355人と多くの市民が参加。(1年度当たり150人)
- ◆ 意見交換会でお聴きした市民の声を、議会の政策形成に反映。(P17参照)
- ◆ 開催結果を、ホームページ等で市民に広く周知。

政務活動費の使途の透明性

- ・ 政務活動費が正しく使われているか？
- ・ 政務活動費が効果的に使われているか？

10年前	現在
(「執行の手引」は従前から作成済み)	・ 「執行の手引」をホームページに掲載
・ 情報公開請求があった場合、決算書、会計帳簿、領収書を公開	・ 決算書、会計帳簿、領収書をホームページで全面公開、議会図書室でも閲覧可能に
—	・ 市外出張等、政務活動に係る報告書をホームページで公開、議会図書室でも閲覧可能に